

【チケット販売委託留意事項】

1 受託対象チケットについて

- ① 有料前売券であること。
- ② 暴力的組織が関与しない催事であること。
- ③ 催事内容が公序良俗に反しないものであること。
- ④ 以下の項目のいずれかを満たすものであること。
 - ・ 舞台芸術等を主な目的とした催事であること。(例：コンサート、演劇など)
 - ・ 公共機関(国、県、市町村等)の主催事業、又は公立文化施設で開催される催事のチケットであること。

2 手数料について

システム登録料 (*前納) (券面デザイン料含む)	自由席	5,000円
	指定席	10,000円
発券手数料 (チケット台紙代含む)	10円×印刷枚数	
販売手数料 (クレジット手数料含む)	販売合計額の10%	

*システム登録料はお申し込み時に前納でお支払いいただきます。
銀行振込をご希望の方は、振込先をお知らせいたします。(振込手数料はお客様負担となります)

3 販売期間について

- ① お申込から最短で2週間後の発売になります。(受付は発売日の2週間前まで)
- ② 劇場の休館日を除く公演前日までとなります。
- ③ ある一定期間開催される催しもののチケットについては、開催初日の前日までの販売となります。

4 チケット管理について

- ① 発売後、途中でチケットをお返しすることができます。ご希望の際は、必ず 事前に電話でご連絡ください。
- ② 公演中止などにより緊急に販売を中止される場合は、速やかに当劇場宛にご連絡ください。
また 公演内容、当日券、払戻等の問合せに関しても 主催者様でご対応をお願いいたします。

5 精算について

- ① システム登録料、発券手数料、販売手数料はチケット売上金と相殺して精算させていただきます。
万一、チケット販売開始後 公演が中止になった場合にも 同額の手数料をいただきます。
- ② 公演終了後に「チケット販売精算書および請求書」を作成し、メールまたは郵送いたしますのでご確認ください
お申込者様の欄に署名・捺印のうえ、来館か郵送でご提出ください。
 - ・ 販売手数料等の合計額よりチケット売上額が上回った場合は、「チケット販売精算書および請求書」ご提出後 14日以内に販売手数料等および振込手数料を差し引いて 指定の口座に振込させていただきます。
 - ・ 販売手数料等の合計額よりチケット売上額が下回った場合は、相殺後の金額を請求させていただきます。

ご精算金の振込先口座 ※ お申込者もしくは主催者と同名義の口座をご指定ください。

振込先	金融機関名		本・支店 出張所名
	種別	普通 当座	フリガナ 口座名義人
		口座番号	

公益財団法人 宮崎県立芸術劇場 様

団体名

申込者名

住所

TEL

MAIL(必須)

※ 10:00-18:30に連絡の取れる TEL・MAIL をご記入下さい。